

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成24年3月26日
審査機関名 SGSジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A重油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	川端製紙株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社FTカーボン
事業実施場所	本社工場 (福井県福井市天池38)
事業の概要	A重油ボイラ6基の機能の一部を木質バイオマスボイラ1基へ更新する。カーボンニュートラルである木質バイオマスを使用することによって、CO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011年度： 578tCO2/年 2012年度： 1815tCO2/年 (事業実施期間合計2393tCO2/年)
国内クレジット認証期間	開始日 2011年 6月 13日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：本社工場</p> <p>福井県福井市天池38</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012年3月5日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び関連書類で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は3.2年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。 また、投資回収年数については補助金額を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は、地球環境保全という観点から自然エネルギーの有効活用を検討していた。今回の木質バイオマスボイラ導入に当たっては、国内クレジット制度を活用することによる効果的なPR効果、京都議定書目標達成への社会貢献などを総合的に判断し、当事業に至ったことを質問によって確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論001に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論001」</p> <p>適用条件1：既存ボイラー並びに新設ボイラーの機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察によって、バイオマスボイラ設備に更新されていることを確認した。</p> <p>適用条件2：既存ボイラーは、バックアップボイラーとして設置されており、引き続き運転可能であることを、過去の運転状況の確認、現地視察によって確認している。</p> <p>適用条件3：事業実施前及び実施後のボイラで製造した蒸気が、継続的に自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、燃料となるチップの運搬による軽油使用に伴うCO2排出量及び既存A重油ボイラと比較して増加するバイオマスボイラの補機電力によるCO2排出量が考えられるが、排出削減量の5%未満であることを確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

・燃料となる木質バイオマスは、建築廃材を主原料とするチップであり、従来廃棄物として処理されていたものであることを、事業者への質問によって確認している。

以上